



**ご注意ください**

**新型コロナウイルス感染防止**

今後開催予定の催しや講座などは、中止または延期となる可能性があります。参加予定の人は、主催者に開催の有無を必ずご確認ください。



**催し**

**芸術文化協会加盟団体イベント**

「幼児・低学年例会」や「よじろうとはりきち」(くわえ・ぱべっとステージ)や「よじろうとはりきち」の絵本が楽しい人形劇になります。

●日時 5月14日(土) 19時～

●場所 祝吉地区公民館

●費用 会員制(当日入会可)

●申込 みやこのじょう子ども劇場(今村)  
☎090-3668-7758

**調停制度発足100周年パネル展**

柔軟に紛争を解決する手段である調停制度への理解を深めるパネル展を開催します。

●日時 5月18日(水)～25日(水)  
9時～17時

※5月24日(火)は休館。最終日は15時

まで

●場所 ウエルネス交流プラザ

●問合せ 宮崎地方裁判所都城支部庶務課  
☎23-4131

**都城島津邸「さつき展」**

都城阜月盆栽遊人会が丹精込めて育てたさつきを、本宅の雰囲気の中で堪能ください。

●日時 5月20日(金)～22日(日)  
9時～17時

※最終日は16時まで

●場所 都城島津邸本宅

●本宅観覧料 小学生以上110円  
●問合せ 都城島津邸 ☎23-2116



**講座・教室**

**認知症家族支援「なごみ会」(無料)**

認知症や介護に関する講座、交流会を開催します。

●日時 5月14日(土) 13時～15時

●場所 未来創造ステーション

●内容 都城コアカレッジ介護福祉科

講師や都城市介護保険課職員による介護保険サービスの利用に関する講演

●定員 20人 ※要申し込み

●問合せ 都城コア学園 ☎38-4811

**普通救命講習(無料)**

●日時 5月21日(土)

9時30分～11時30分

●場所 消防局(菅蒲原町)

●対象 市内に在住・在勤・在学する18歳以上の人

●定員 10人 ※申し込み順

●その他 当日までに消防庁の「応急手当WEB講習」を受講し、終了証

を持参ください

●申込 5月19日(木)までに消防局警防

救急課 ☎22-8883



**生涯学習課主催の教室**

●日時・場所・定員・学習料

①カラオケ 友の部屋(全12回)

6/15(水)・22(水)・29(水)、7/6(水)・13(水)・20(水)・27(水)、8/3(水)・10(水)・17(水)・24(水)・31(水) 10時～12時

指導者宅(都島町) 10人(5人以上で開催) 6千円を初回全納

②命を守る都城の気象防災講座(全4回)

6/18(土)・25(土)、7/9(土)・16(土) 13時30分～15時

未来創造ステーション 15人(5人以上で開催) 2千円を初回全納

※小学校高学年以上が対象

●持参物 筆記用具

**「よか・余暇・学習ネット」ワーク事業**

●日時・場所・学習料

③フオークダンス・マイムマイム

毎週水曜日 9時50分～12時  
祝吉地区公民館 1回500円

④フオークダンス+α

毎週水曜日 13時～15時  
祝吉地区公民館 1回500円  
※経験者が対象。初心者要相談

●申込 ①②は5月31日(火)までに③④

は随時生涯学習課 ☎23-0962

**ファミリー・サポート・センター**

**援助会員養成講座(無料・全6回)**

●日時 6月27日(月)、7月8日(金)・12日(火)・22日(金)・27日(水)、8月5日(金)(予定) 10時～16時

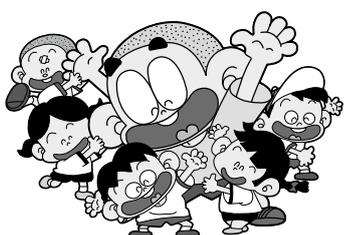
●場所 総合社会福祉センターほか

●定員 30人 ※要申し込み

※全講座受講後に援助会員要登録

●申込 6月20日(月)までに都城市ファミリー・サポート・センター

☎26-3810



【申】は申し込み、【問】は問い合わせ



## お知らせ

### 新副市長が就任

4月1日から、吉永利広さんが事業担当副市長に就任しました。



事業担当副市長  
吉永 利広

【問】秘書広報課 ☎23-12472

### 都城市PRロゴを利用しませんか

書家の紫舟氏が手がけた都城市PRロゴを無料で利用できます。利用には、事前の申請が必要です。

※申請書や利用の詳細、手引きなど市ホームページを確認ください  
みやこんじょPR課

☎23-12615



### コロナワクチン集団接種終了

早水公園体育文化センターサブアリーナで実施している、新型コロナウイルスワクチン3回目接種の集団接種は、5月14日(土)で終了します。集団接種を開設しているときは、先着36人で事前予約なしの接種が可能です。マイナンバーカードなど、本人確認書類は必要です。

集団接種終了後は、各医療機関実施の個別接種で接種ください。

【問】健康課 ☎36-14383

### 商品開発事業補助金

本市産の農林畜産物などを活用した新商品開発や販路開拓事業を支援します。

●対象 市内の中小事業者など(個人や法人、団体)

※農林畜産業者を除く

●補助率 2分の1以内(上限50万円)

【問】5月31日(火)までに(株)ココニクル都城 ☎38-15529

### 5月は自動車税種別割・軽自動車税種別割の納期です

【自動車税種別割(県税)】  
自動車税種別割は、4月1日現在で宮崎運輸支局に登録のある自動車の所有者または、使用者に課税され

ます。

### 【軽自動車税種別割(市税)】

軽自動車税種別割は、4月1日現在で登録のある軽自動車やバイク、農耕車、小型特殊自動車などの所有者または、使用者に課税されます。

※月割課税はありません

●納税通知書 5月中旬までに発送。届かない場合は連絡ください

●納付方法 納税通知書で金融機関やコンビニエンスストアなど(納税通知書裏面に記載)で納めてください。また、スマートフォンアプリなどによるキャッシュレス決済も利用できます

●納付期限 5月31日(火)

●その他 身体障害者手帳などを所有している人のために使用する自動車などで、一定の要件に該当する場合、5月31日(火)までに申請すれば、減免される場合があります。

減免は普通自動車と軽自動車のうち1台です。

【自動車税種別割(県税)】

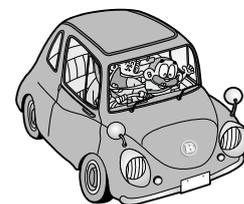
【問】

都城県税・総務事務所

納付に関すること ☎23-4516

減免に関すること ☎23-4517

【軽自動車税種別割(市税)】  
市民税課 ☎23-6376



## 子育て支援センター 今月のオススメ行事

※その他の行事は、子育て支援センターのホームページでも確認できます



都城市子育て世代活動支援センター(ぶれびか)  
☎36-5858

あつまれ あかちゃん ※要申し込み  
●日時 5/25(水) 14時~15時  
●定員 生後6カ月までの親子5組

山之口地域子育て支援センター ☎57-3298

あじさい公園に行こう ※要申し込み  
●日時 6/7(火) 10時30分~11時30分

山田地域子育て支援センター ☎64-3171

ベビーマッサージ  
●日時 5/19(木) 10時30分~11時30分  
●定員 7組 ※要申し込み

東部地域子育て支援センター エンゼル  
☎26-9587

2歳児以上のつどい  
●日時 6/14(火) 10時30分~11時30分  
●定員 8組程度 ※要申し込み

高崎地域子育て支援センター たんぽぽ  
☎62-0027

楽しい親子ピクス  
●日時 6/7(火) 10時30分~11時30分  
●定員 7組 ※要申し込み



お知らせ

【中心市街地居住推進事業補助金】

中心市街地の特定地域内で、一定要件を満たすマンションをはじめ、共同住宅などを新たに整備する事業者に対し、費用の一部を補助します。対象となる事業の詳細は、市ホームページを確認ください。



※予算額に達し次第、受け付けを終了します。申請予定の人は、必ず事前に連絡ください

【共同住宅等整備促進事業】

新たに分譲または賃貸の共同住宅などを整備する場合、居住部分の建設にかかる費用の一部を補助します。

●対象地域・補助額

①分譲用で住戸専用面積が60平方メートル以上の場合	最重点エリア 1戸当たりの限度額 200万円、1棟当たりの限度額5千万円	重点エリア 1戸当たりの限度額 150万円、1棟当たりの限度額3千万円	支援対象エリア 1戸当たりの限度額 100万円、1棟当たりの限度額1、500万円
---------------------------	--	---	--

②分譲用で住戸専用面積が30平方メートル以上の場合

最重点エリア  
1戸当たりの限度額  
100万円、1棟当たりの限度額5千万円

重点エリア  
1戸当たりの限度額  
75万円、1棟当たりの限度額3千万円

支援対象エリア  
1戸当たりの限度額  
50万円、1棟当たりの限度額1、500万円

③賃貸用で住戸専用面積が60平方メートル以上の場合

最重点エリア  
1戸当たりの限度額  
150万円、1棟当たりの限度額3千万円

重点エリア  
1戸当たりの限度額  
100万円、1棟当たりの限度額1、500万円

支援対象エリア  
1戸当たりの限度額  
75万円、1棟当たりの限度額800万円

④賃貸用で住戸専用面積が30平方メートル以上の場合

最重点エリア  
1戸当たりの限度額  
75万円、1棟当たりの限度額3千万円

重点エリア  
1戸当たりの限度額  
50万円、1棟当たりの限度額1、500万円

支援対象エリア  
1戸当たりの限度額  
33万円、1棟当たりの限度額800万円

【共同住宅等整備促進解体事業】

新たな分譲または賃貸の共同住宅などの整備に必要な用地確保のため、既存の建物などを解体する費用の一部を補助します

●対象地域・補助額

最重点エリア  
対象経費の5分の4以内  
(上限3千万円)

重点エリア  
対象経費の3分の2以内  
(上限2千万円)

支援対象エリア  
対象経費の2分の1以内  
(上限1千万円)

【共同住宅等リノベーション促進事業】

既存の共同住宅などで、単身向けの住戸を世帯向けの住戸として、分譲または賃貸用にリノベーションするため要する費用の一部を補助します。

●対象地域・補助額

最重点エリア  
対象経費の5分の4以内  
(1戸当たりの限度額160万円、1棟当たりの限度額3、500万円)

重点エリア  
対象経費の3分の2以内  
(1戸当たりの限度額130万円、1棟当たりの限度額2千万円)

支援対象エリア  
対象経費の2分の1以内  
(1戸当たりの限度額100万円、1棟当たりの限度額1千万円)

申請 商工政策課 ☎23-2983

【中心市街地再生プラン事業費補助金】

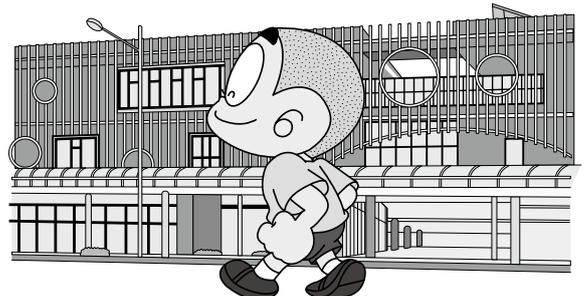
中心市街地の特定地域内で、一定の要件を満たす空き店舗などを活用して事業を行う個人や企業、空き店舗の所有者に改装費用などを補助します。対象となる地域や補助額要件など、詳しくは市ホームページを確認ください。



※予算額に達し次第、受け付けを終了します。申請予定の人は、必ず事前に連絡ください

【空き店舗リフォーム事業】

空き店舗の所有者などが、リフォームを行う場合の費用の一部を補助します。



【申】は申し込み、【問】は問い合わせ

※器具・備品や過剰な改装費などは除く

●対象地域・補助額

最重点エリア	対象経費の3分の2以内 (上限500万円)
重点エリア	対象経費の2分の1以内 (上限300万円)

【リノベーションまちづくり事業】

要件を満たす空き店舗を活用して小売や飲食、サービス業などの事業を行う場合、改装費用の一部を補助します。

※器具・備品や過剰な改装費などは除く

●対象地域・補助額

最重点エリア	対象経費の3分の2以内 (上限500万円)
重点エリア	対象経費の2分の1以内 (上限300万円)

【空き店舗等解体事業】

空き店舗の所有者などが、老朽化した空き店舗を解体する場合、解体費用の一部を補助します。

●対象地域・補助額

①解体する店舗と同じ敷地内で新たに店舗などを建築する場合

最重点エリア  
対象経費の5分の4以内  
(上限500万円)

重点エリア  
対象経費の3分の2以内  
(上限300万円)

②①以外の場合

最重点エリア  
対象経費の3分の2以内  
(上限300万円)

重点エリア  
対象経費の2分の1以内  
(上限200万円)

【商業施設等整備事業】

空き地や駐車場などの低未利用地を活用し、仮設または常設の施設を整備する場合、施設整備費の一部を補助します。

●対象地域・補助額

最重点エリア  
対象経費の2分の1以内で、1区画当たりのテナントなどを整備するための上限額は500万円(1坪当たりの上限額は100万円)とし、限度額は3千万円

重点エリア

対象経費の2分の1以内で、1区画当たりのテナントなどを整備するための上限額は300万円(1坪当たりの上限額は60万円)とし、限度額は1,800万円

【申問】 商工政策課 ☎23-12983

不妊治療にかかる費用を助成します

令和4年度から不妊治療(人工授精・不妊の原因の検査)にかかる費用の助成内容が変更になりました。詳しくは市ホームページを確認または、問い合わせください。

【問】 都城市保健センター

☎36-5661



6月5日(日)～11日(土)  
危険物安全週間

「一連の 確かな所作で 無災害」を念頭に、危険物を取り扱う人は安全性を確認し、事故防止に努めましょう。

セルフ給油所で給油などするとき  
は、注意事項を必ず守って利用しましょう。

【問】 消防局予防課 ☎22-8884



新型コロナウイルス感染症  
に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に  
乗じた詐欺に注意ください

給付金や還付金の手続きを装った不審電話などがあった場合、警察または近くの消費生活センターに相談ください。

・警察相談専用電話 #9110

・都城市消費生活センター

☎23-7154

【問】 都城市警察署 ☎24-0110

発熱などの症状や新型コロナウイルス  
感染が疑われるときは

発熱や咳、倦怠感など気になる症状があるときは、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談ください。

相談する医療機関が分からない場合は、県の「新型コロナウイルス感染症受診・相談センター」に連絡ください。

【問】 新型コロナウイルス感染症受

診・相談センター(24時間対応)

☎0985-78-5670

聴覚に障がいのある人や音声での相談に不安がある人

FAX 0985-44-2616



申は申し込み、問は問い合わせ

**新型コロナウイルス感染症  
に関するお知らせ**

**PCR検査センター都城店**

●**場所** 姫城町10街区1号

●**申し込み方法** 県・木下グループ

PCR検査センターのホームページから申し込みください



●**問** PCR、抗原定性検査事業関連

コールセンター

※無料PCR検査に関する事など、

県が実施する検査事業に関する問

い合わせを受け付けます

☎0985-68-11001

**マスク着用をお願い**

市役所や公共施設など人が集まる場所や、スーパーやコンビニなど不特定多数の人が利用する施設では、マスクの着用をお願いします。やむを得ずマスクを外すときには、人ごみを避け人との間隔を2メートル以上確保しましょう。

着用の際は、鼻の横に隙間ができないよう鼻と口をしっかりと覆ってください。

健康課 ☎23-2765

**水道料金などの支払い猶予**

●**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響で、水道料金などの支払いが困難になった人

●**猶予期間** 令和4年3月～9月請求分を最長5カ月

※納期限を過ぎたものは対象外。申請方法など詳しくは、市ホームページを確認

ください

●**申問** 上下水道局お客様センター

☎23-45110



**申請はお済みですか？  
事業復活支援金**

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中小法人や個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金が支給されます。

●**給付額**

● 中小法人 最大250万円

● 個人事業者 最大50万円

※年間売上高や売上高減少率、売上減少額によって異なります

●**対象** 次の全てを満たす中小法人・個人事業者

● 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

● 令和3年11月～令和4年3月のい

ずれかの月(対象月)の売上高が、平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して、50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

●**申請方法** 5月31日(火)までに事業復活支援金事務局のホームページから、要電子申請(インターネットを利用した申請)。詳しくは、事業復活支援金事務局のホームページを確認

●**問** 事業復活支援金事務局相談窓口

☎0120-789-1140

ください。

●**問** 事業復活支援金事務局相談窓口

☎0120-789-1140

ください。



**休日急病診療機関**

●診療時間 9:00～18:00

※歯科は17:00まで

◎みやざき医療ナビも利用ください



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
5/8 (日)	皇中小児科医院	52-6000
	有川呼吸器内科医院	24-6677
	いづみ内科医院	22-7111
	都北ごとうクリニック (外・消・呼・乳・肛)	38-6060
	池之上整形外科(整・リハ・リウ)	23-2311
	野田医院(産・婦)	24-8553
	あやべ歯科クリニック	38-8668
5/15 (日)	原田医院(内・小・外)	26-3330
	伊達クリニック(内・循)	36-7088
	長倉医院(内)	52-2109
	もりやま脳神経外科(脳)	21-6888
	ながはま整形外科(整)	46-7188
	すみ産婦人科医院	23-1152
	ありしま歯科医院	37-3023
5/22 (日)	ふくしまクリニック(内・消・小)	46-5001
	瀬ノ口医院(内・消)	25-5155
	大岐医院(内・胃)	57-2025
	まつもと心臓血管外科クリニック (循外・内)	36-8926
	小牧病院(整)	24-1212
	よしだ眼科クリニック	77-8817
一万城安楽歯科医院	26-1118	

※診療機関は変更することがあります

詳しくは、テレホンサービス(医師会 ☎23-5555、歯科医師会 ☎25-4100)で確認ください

**●休日当番薬局**

5/8(日)	ひばり、そうごう上川東、チェロ、ひむか都城
5/15(日)	白山、ハロー傘田町、みやこ、そうごう三股仲町、サン久保原、東町マリンバ
5/22(日)	姫城、アウルズ東町、くげ